

（1）水の官民連携とは

水道、工業用水、下水道などの水分野において、民間のノウハウ・創意工夫を活用した施設の管理・更新等の総称です。
職員の減少や施設の老朽化といった課題への効率的な対応等、持続可能な事業経営の確保に向けて、国（国土交通省）も積極的な普及・推進を進めています。

水の官民連携の概要

水の官民連携とは、「水道、工業用水道、下水道について、P P P / P F I 推進アクションプラン期間の10年間（R4～R13）において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）を公共施設等運営事業と併せて「水の官民連携」として導入拡大を図る」としてP P P / P F I 推進アクションプランにおいて決定され、推進されているものです。
千曲市では水道事業が「上田長野地域水道事業広域化」協議において、将来にわたって、民営化やコンセッションによらず企業団により事業を進める方向性であることから、「水の官民連携」の検討は下水道事業のみを対象とします。

（2）水の官民連携の目指すもの

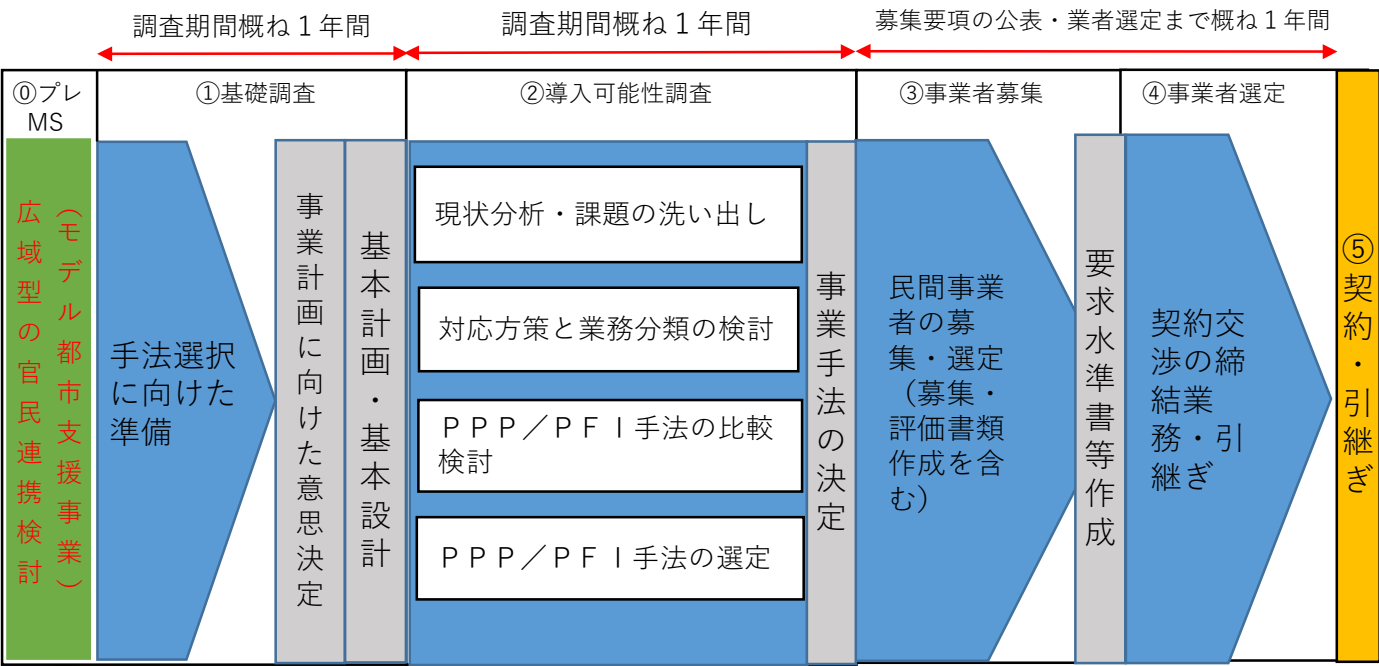


様々な課題に対する施策が考えられる中で、官民連携（P P P / P F I）は、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現する手法であり、**多くの事業体にとって有効**であると考えられます。一方で導入手法が複雑かつ多岐にわたるため、本格的な導入に至っている事業体が少ない状況にあります。このギャップを埋めるために運営権の設定を含むコンセッションのひとつ手前のP P P / P F Iとして新たに水の官民連携を位置付け、P P P / P F Iの導入を加速する狙いがあります。

（3）国費の要件化

令和 9 年度以降に**污水管改築の交付金**を受けるには、「水の官民連携導入を決定済み」であることが必要となりますが、千曲市においては、直近に污水管改築事業がないことから、影響はありませんが、今後の管路更新等に備えた対応を進める必要があります。なお、**農業集落排水施設の公共下水道への統合事業等については要件化の対象外**です。

（4）水の官民連携導入までの流れ：通常導入までに 3 年程度の期間を要します。



※：①プレMSとはプレマーケットサウンディング

千曲市単独で導入する場合の課題

①民間参入する事業者は、処理施設の管理をメインと考えており、全国的にも処理施設を持たない自治体は、事業者の参入に苦慮しています。
②処理施設を持たない自治体は上水道との連携を模索する等、民間参画ができるよう努力義務を課せられていますが、千曲市では上水道は水道事業の広域化により、上下水道一体の参入は困難となっています。
③導入までに多額の委託料が必要となるほか、慎重な検討研究が求められ、事業増加が人員不足の体制を圧迫することが懸念されます。

課題解決のため**広域化**による検討を実施

市単独では課題が多いため、**広域化により民間事業者の参入の可能性の有無等を研究**。

「水の官民連携の案件形成に向けた方策検討」として、**国土交通省のモデル都市支援事業**を、今年度長野市において採択を受けましたので、民間参入の可能性を研究してまいります。

【事業の概要】
他の地方公共団体と連携した広域型の官民連携を想定した支援に対して、国土交通省が委託する専門家がモデル都市を無償支援（資料提供や参加費等は除く）。**広域化は千曲川流域下水道圏域市町村及び上田市を連携範囲**としています。
【支援内容】
・現状把握および諸条件、スキーム等の検討・整理
・民間事業者等への簡易な意向調査
・今後の導入検討の進め方等の検討・整理
上記内容を長野市が主導で進め、令和 9 年 3 月までには検討結果が出る見通しとなっています。